

<書評Ⅱ>

田代洋一, 岡田知弘 編著

『復興の息吹き—人間の復興・農林漁業の再生』

(農山漁村文化協会 2012年)

遠藤 康平

東日本大震災から3年以上が経過し、政府が定めた5年間の集中復興期間も残り2年をきった。福島県の一部地域を除いて瓦礫の処理が完了するなど一定の進捗が見られるものの、復興公営住宅の建設をはじめとして、思うように進まない復興事業も多くみられる。その背景の1つには、アベノミクスによる全国的な公共事業の増加、東京オリンピックに向けた建設需要の増加を受けて人手不足・資材不足が深刻化しているという状況がある。こうした状況のなか、およそ24万人もの人々がいまだ避難生活から抜け出せずにいる¹。

本書は、東日本大震災から1年余りが経過した時点における復旧・復興について、特に被害の大きかった岩手・宮城・福島の3県の農漁業を中心にして論じたものである。しかしながら、農漁業を中心としながらも、それ以外の分野における被害状況や復旧にあたっての課題についても多くのページが割かれており、東日本大震災がもたらした問題を整理・理解するのに有用なものとなっている。さらに、震災復興という枠組みを超えた地域再生のための本としても読むことができるばかりではなく、日本のエネルギー政策、国土政策に疑問を投げかける内容ともなっている。それでは早速、本書の内容について章ごとにみていこう。

第1章では、本書の基本的な考え方、視点が描かれている。ここでは、地域の階層構造に注意して被害構造を分析することにより、政府や財界が示す「被災地＝東北」という認識が誤りであることが明らかにされるとともに、被害は地域毎に異なり、それら多様な被害状況に対応するためには基礎自治体主体の復興がなされなければならないことが指摘される。また、東北と東京との地域関係が東北復興事業を通して形成された歴史が紹介され、惨事便乗型復興政策にはそれと同様の構図が見られるとし、被災地の地域内再投資力と地域内経済循環の形成・強化に寄与する仕組みづくりの必要性が訴えられる。そ

して、そのような地域経済の再形成のための自律的な取組みが現に起こっていることが示されるとともに、被災地外の企業のための「惨事便乗型復興」ではなく、被災者の生活再建とそれを支える被災地の地域産業の再生を最重要視した「人間の復興」が求められるという本書の基本的な考え方が示される。

第2章では岩手県の状況について、津波被害からの復旧・復興と放射能汚染への対応という2つの観点から論じている。津波被害については、陸前高田市を事例として、地元漁協を中心として漁業の復旧が一定程度進行しているものの、農業の復旧や雇用状況の改善がなかなか進んでいない状況が描かれるとともに、復興を進めるためには土地利用計画の早急な具体化が必要であるとの指摘がなされる。放射能汚染対策については、放射能汚染問題の状況や岩手県・農業団体による対応、そして畜産物取引への影響が描かれている。

第3章では宮城県における農業の復興について論じている。ここではまず、宮城県における農業被害、とりわけ農地の被害について述べられるとともに、農地の集約化、経営の大規模化、企業の参入を強調した各種「復興構想」の検討がなされる。次に、そのような「復興構想」を具体化する取組みが仙台平野で進行しつつあることが具体例を交えて説明されるとともに、三陸沿岸地域では高台の農地の転用が急増していることが指摘され、復興の格差が広がっている様子が描き出されている。そして、地域の生産者による主体的な動きが存在することを指摘し、「復興構想」に描かれる様な一元的なモデルではなく、そのような取組みを活かす支援を行うべきだと主張する。

第4章は「福島県における放射能汚染問題と食の安全対策」についてである。ここでは、農地汚染、出荷制限や風評被害による損害等の原子力災害に係る被害状況、安全確保対策や風評被害対策等に対する農協の対応状況が描かれている。また、「全農地を対象とした放射性物質汚染マップの作成」と「汚染マップをベースとした安全検査体制の構築とそれに対応した流通システムの形成」が必要であるとしているほか、「総合的な研究・情報センター機能の設置」など、現状の問題点を指摘した上で多くの提案がなされている。

第5章は、宮城・福島の津波被害を受けた地域をいくつか取り上げ、各地域のリーダー的農家へのヒ

アリングを基に土地利用型農業の再生への動きを個別事例として紹介している。ここでは、圃場整備や営農組織形態について模索する農家、地域の姿が描き出されるとともに、農業再生の地域単位として藩政村や明治村が念頭に置かれていることが指摘されている。

第6章では、東日本大震災がもたらした漁業被害の概観、復興方針の検討を行い、漁業復興の展望を描いている。ここではまた、紛争防止や販売代行、経営に関するセーフティネット機能等の漁協が担っている役割が確認され、こうした役割を無視したメディアの報道、為政者の見解や復興方針に対して批判がなされるとともに、メディアや為政者からの不当な批判や漁民を無視した構想が復興を妨げていることが指摘されている。

第7章では、国際的動向の分析を中心に、世界の視野から東日本大震災を扱っている。国際的な貿易動向の分析からは、東京一極集中を軸にした地域間分業構造といった日本社会の特異性が明らかにされ、その特異性が地域産業復興への政策的支援を鈍らせていることを指摘している。また、食料品の貿易動向からは各国が自国の安全を優先する姿が描かれ、国際ルールが経済性を優先して形成されている点が明らかにされている。そして、復興政策をめぐる日米政財界の動きから、復興構想が経済的論理を優先する災害資本主義の様相を呈していることが明らかにされている。

次に本書の特徴について述べておこう。まず、第1章のところでも触れたが、被災者の生活再建と被災地の地域産業の再生を目指す「人間の復興」を復興の辿るべき道として掲げている点が第一の特徴である。この思想は本書全編を通じて貫かれている。

また、農漁業の被害実態ばかりではなく、その先の復旧・復興について扱っている点も特徴のひとつである。農漁業に関しては、被害状況や「あるべき」復興の姿についてはメディア等で取り上げられることが多かったものの、震災の被害状況やそれまでの農漁業のあり方を踏まえて、被災者が実際にどのように復興に取り組んできたのか、あるいは取り組んでいこうとしているのかについて取り上げられることは少なかったように思われる。その意味で、被災地の歴史的経緯を踏まえた復興論を論じ、被災者自身の復興への取り組みの様子を記録した本書には大きな意義がある。また、そのように被災者、被災地に寄り添った形で書かれているにもかかわらず、世界的視野から東日本大震災を捉える試みが同時になされている点も本書の特徴であろう。

本書は、震災後1年という、いまだ本格的な復興に入ることが出来ない段階で書かれたものである。その後どのような復興過程を辿ってきたのか、今後どのような取り組みがなされようとしているのかを調査していく必要があるだろう。本書のあとがきで述べられているように、「志の追求、変容、ありうるかもしれない挫折、再設計の過程をトレースすること」を繰り返し行っていくことが必要であろう。

【注】

- 1 復興庁「避難者数等の数」2014年7月29日。

（京都大学大学院経済学研究科博士課程）